

## 会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（12月定例会）会議録
開催日時	平成24年12月21日（金曜日）14時00分から16時10分まで
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：須永議長、齋藤副議長、稲葉委員、内田委員、川崎委員、操野委員、白木委員、濱崎委員、原委員、本領委員、矢野委員 （欠席）倉島委員、山田委員 事務局：磯崎社会教育課長、神田主査 （傍聴人 1人）
議題	(1) 社会教育施策の今後のあり方について (2) 研修会について (3) 報告 その他 1 社連協交流大会（12月1日）の報告 2 都市社連協会則改正案について 3 今後の予定
配布資料	資料1 東京都市町村社会教育委員連絡協議会会則改正案 逐条解説 資料2 平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会会則の一部改正に関する説明会および意見交換会  みんなの生涯学習 110
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
平成24年11月定例会議の会議録3ヶ所訂正後、承認する。	
<p><b>(1) 社会教育施策の今後のあり方について</b></p> <p>○議長： 議論が多岐にわたっているので、何か形にして整理し、今後の議論を進めていきたい。そのために、今日の議論後、小委員会を設置し、次回会議までに提言の骨子としての中間報告のたたき台を提案したいと思うのでご協力の程、よろしく申し上げます。</p> <p>委員： 「消費者教育推進法」が今年の8月に可決成立されたが、その中では、消費生活センター、教育委員会その他の連携の下での施策の策定・実施や、学校や地域における消費者教育の推進があげられ、学校の教育活動や社会教育施設などで消費者教育を行うこととされている。今後の社会教育のあり方として社会的要請に応える必要があるというなら、こういった動きも視野に入れて議論をする必要があるのではないだろうか。これまでもいろいろな部署で消費者教育に取り組んでいると思うが、法律が出来たということではこれまでと違い、個々にやっていくだけではなく市として連携をもって取り組むよう求められているのではないか。</p> <p>○委員： 消費者教育も社会教育のひとつで大切なものだと思う。</p> <p>○委員： 悪徳商法対策関連の中で、法が整備されたのではないだろうか。これまでも学校教育の中では家庭科の授業などで消費者教育の内容を行ってはいる。</p>	

○事務局：

西東京市では、協働コミュニティ課に消費者センターがあり、そこで、消費者相談や消費者活動支援を行っている。

○委員：

今回の法整備への対応は、消費者センターや学校などでやっていくというならそれでも良いと思う。市としてはここでやっていくので社会教育ではやらないという判断でも良いと思うが、こういった動きを知っているということが大切ではないだろうか。

○委員：

平成26年度から35年度までの10年間について、第3次行政改革大綱の中間見直し（案）の中で、社会教育施策についても改革案や改善案が出されているようだが、その内容について変更や追加されているようなことがあるのだろうか。

○事務局：

大綱についてはまだ具体的な形では降ろされてきていない。この会議の中では、現状の施策についてこれまで議論した内容を踏まえ、今後の社会教育施策としてあるべき基本的なところを押さえ、意見をまとめて提言して頂ければと思う。現状の施策の中で何が不足しているのか、何が課題なのか、今後どうしたら良いのかといった事について、社会教育委員としての一定のご意見を頂ければと考えている。市の動きや法改正など全体的な流れを見ていく必要もあるが、あまりそこにとらわれすぎると立ち行かなくなるのではないだろうか。提言を頂いた後、事務局の方で、提言内容を踏まえて、行財政改革や市総合計画とのすり合わせや、26年度以降の教育計画策定を進めていくことになると思う。

○議長：

前回、社会教育組織や推進体制、公民館や図書館との連携、生涯学習の推進体制などについて議論してきた。今回は、地域づくりや今後の取り組み課題などについて意見をいただければと思う。地域づくりについては、これまでの会議のなかで議論が不足していると思うが、社会教育としては、どのあたりを推進すればよいのだろうか。市民意識調査の結果でも、地域活動への関心はそう高くない。市民意識をどう掘り起こせばいいのだろうか。

○委員：

地域づくりに関することは、いろいろなところで行われている。市民からするとどうして一つにならないのかと思う。育成会に対しても、いろいろな所から同じような内容の活動への協力要請があるが、みんなバラバラに行われている。横のつながりを持って一つにして広げていくことが大切だろう

○委員：

地域づくりの動きをまとめて、政策を出していく役割を果たす部署が必要だと思う。

○委員：

コーディネーター的役割を社会教育が果たすということか。

○委員：

市としてはそれぞれの部署でそこでの地域づくりの観点を持って進めていってもらってよいと思う。地域づくりという大きな中での社会教育の位置づけがあると思う。具体的に施策を考える場合には、地域づくりを社会教育でというのではなく、限定をしていた方がよいと思う。

○委員：

地域の中では、住民のつながりが求められている。生涯学習の観点からも、社会教育の中で、住民のつながりを作っていくことが良いのではないか。生涯学習事業を通じて地域の人が学校に集まり、つながりができる。それが地域づくりになっていると思う。

○委員：

社会教育課が現在行っている事務は今のまま必要だろう。生涯学習の推進については、生涯学習を統括するセクションとして、市長部局と教育委員会の事業を調整する権限と責任のある部署を別に置くべきだと思う。

○委員：

地域づくりも、その地域の中で人が得られれば進んでいくが、人材を得られない地域もある。地域づくりを進めるにはやはり行政が関わっていくのが一番よいと思う。

○委員：

具体的には、社会教育活動により地域づくりがどう進んでいくのだろうか。

○委員：

学校を拠点として避難場所づくりしていこうという動きがあるが、それは、学校と地域のつながりがないと実現しないだろう。例えば育成会では、学校と共催で学校の授業に地域の人が入って支援するという「地域ふれあい学習」という事業を長年実施している。こういう事業を通じて地域の高齢者の方が学校に足を運び、子どもたちと挨拶を交わす関係が出来ると、学校や子どもたちに関わることが生きがいにもなり、学校と地域につながりができる。避難所という地域づくりに取り組む時には、こういった事業に来ている人たちに声をかけて進めていくことができるのではないかと考えている。

○委員：

学校に足を運んでもいいのだろうかと思っている地域の人もある。学校が避難所の拠点になれば学校と地域との関係も変わってくるのではないか。

○委員：

避難所づくりなども、そのための組織や仕組みを作っても、そこで機能する人がいないとうまくいかないだろう。そういった人を育てるのはやはり地域だと思う。

○委員：

社会教育は結果として地域づくりになっているのではないか。地域づくりとって大上段に振りかざすのではなく、活動を通じて地域に居場所を作ることによってそこから人がつながり、地域づくりが始まるのではないだろうか。

○議長：

学校教育と社会教育の関係についてはどうでしょうか。

○事務局：

放課後子供教室については、11月から試行事業として、東小学校、住吉小学校の2校で、事前の参加登録により帰宅しなくてもそのまま参加できる「学習活動の機会提供事業」と「自由遊び事業」を実施している。学習活動の内容としては、住吉小では手話講座や英語教室、東小では昔遊びやドッジボール教室などが計画されている。実施日や回数は各学校の状況に合わせて実施されている。両校とも90名前後の登録者となっている。

○委員：

別に遊び場開放もしているのか。

○事務局：

今年度から、今までの一旦帰宅して自由遊びに参加する「遊び場開放」の名称を「放課後子供教室」に変更して、内容はそのまま市内小学校19校で実施している。今回、それに加えて2校が試行事業を始めたということである。詳細は、10月定例会でお配りした「東小学校の放課後子供教室2012」を見て頂ければと思う。

○委員：

東小学校でも試行事業への取り組みを始めることが出来たが、実際にやってみるといろいろと課題・問題点が出てきている。実施しながら解決できることは解決し、学校施設開放運営協議会に諮りながら、4月以降も実施できればと考えている。

○委員：

2校の試行事業の結果を踏まえて、取り組めるところが他にも出て来て、地域や学校の実情に合わせて広がっていけばよいと思う。そのためにも、やはり担い手が必要だと思う。

○委員：

学校としても地域社会との連携については、近くの農家と連携した農作業体験や地域めぐりなど、1・2年生の生活科、3年生からの自分で課題を持って学習していく総合学習の時間といった教科を通じて進めており、学習内容としては定着してきたと感じている。しかし、学校の体制として人事異動などもあり、地域の中の学校として結びついていくことがなかなか難しい状況がある。学校の体制を整えてそういう関係をつなぎとめていく工夫が必要だと感じている。

○委員：

学校の先生も3年から4年で異動すると地域になかなか馴染めない。地域に結びつくのは身近な人がいいだろう。やはり地域づくりを支えるのは地域に住んでいる人だろう。

○委員：

学校と地域との関係では、一緒に進めていきたいと思いますということが一番だと思う。子どもたちをみんなで育てていきたいと思いますということで、地域に学校を知ってもらうために積極的に発信をし、受け止めてもらって理解してもらって信頼を得ていく。信頼関係ができると、地域の中には、いろいろな力を持っている方がおられるが、それならば協

力できるという声が出てくる。そういったことが大切だと思う。

○委員：

学校も地域を理解して協力し、事業を実施している人たちも、地域で学校を育てていくんだという自負を持って関わっていると思う。

○委員：

地域の人たちには餅つきなどいろいろな事業を考えて実施していただいている。学校としても協力していきたいと考えている。地域の事業は土日ということもあり、教諭の参加が難しい面もあるが、学校とは違う子どもたちの地域での様子を見る良い機会だという話をしている。少しずつ参加する教諭も増えてきているかと思う。教育とは信頼関係だと思うが、信頼関係に支えられた人間関係が大切で、地域の人も「おらが学校」、教諭も「おらが地域」という意識を持って行くことが必要だと思う。

○委員：

地域の事業もリーダーシップのある人がいると盛り上がるが、人が変わるとその事業も終わってしまうこともあり、地域の事業は人に依存するところが大きい。継続させるための何かしくみはないだろうか。地域づくりの人材育成やノウハウの提供なども社会教育の役割ではないだろうか。

○委員：

地域の中に人間関係を作りあげていくことが大切だろう。

○委員：

書類として引き継いでいくことも考えられるだろう。

○委員：

学校独自で人材リストを持っている。

○委員：

人材把握の範囲は、学校単位が良いかもしれない。

○議長：

次回会議に向け、中間報告のたたき台を作成するための小委員会を設けたいと思う。まだ議論していない部分もあるが、それも含め提言の骨子案をどう作っていくか小委員会で検討していきたい。

※小委員会

・メンバー：正副議長、矢野委員、原委員、濱崎委員とする。（都合がつく委員も参加）

・日時：第1回 1月8日（火曜日）午前10時～

第2回 1月16日（水曜日）午前10時～

・会場：未定（当日社会教育課に集合）

## (2) 研修会について

○事務局：

今年度の委員研修は、提言策定に向けた研修内容ということで、日本女子大学教授の田中雅文先生に2月15日（金曜日）の午後2時という日程でお願いし、内諾を頂いた。公民館運営審議会委員や図書館協議会委員など関係者にも広く呼びかけて研修会を開催したいと思う。日程、講師等これではよろしければ、講師と調整するので、次回会議で研修会の中で聞きたい内容等についてご意見を出していただきたい。

○全委員：  
了解した。

### (3) その他

#### 1 社連協交流大会（12月1日）の報告

※操野委員より報告および参加した委員よりの感想。

・前任期委員の小川委員が表彰された。各ブロックからの研修会報告があったが、ディスカッションや意見交換会といった西東京市の所属する第4ブロックとはちがう形式で行われているところがあった。「現代型家族の問題点について 社会教育が地域のためにできること」というテーマで講演会があった。講師が、社会教育は、地域で子どもと社会をつなげることに関わっていくべきであり、多くの人に関わって人間関係を複雑にしていくことが子どもの自立を助けることにつながるという話をされたが、そういう考えにたてば、社会教育が地域にもっと必要とされなければならないのではないかという感想を持った。

・ブロック研修も、ディスカッションや情報交換など、ブロックに所属する市の交流を図るような内容が考えられると良いと思った。

#### 2 都市社連協会則改正案について

○事務局：

都市社連協の事務局より、配布資料1「東京都市町村社会教育委員連絡協議会会則改正案 逐条解説」、配布資料2「平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会会則の一部改正に関する説明会および意見交換会」のとおり、会則改正案について提案された。この提案内容でよろしいか検討して頂きたい。

○全委員：  
この内容で異議なし。

○議長：  
以上で本日の社会教育委員の会議（12月定例会）は終了する。

※次回会議 平成25年1月18日（金曜日）午後2時から